平成29年度 第5回全体庁議(8月10日開催)

区分

審議)・

報告

案件名 (担当部) (6)(仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画 (原案)について[学校教育部]

■ 提案・報告の趣旨

将来の児童生徒数の減少がもたらす学校への影響が懸念される中、帯広市教育委員会ではより良い教育環境を目指していくために、平成29年2月に『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針』を策定した。

本計画は、基本方針に基づいて適正規模の確保等に関する取り組みの進め方を示すもので、同内容を8月31日開催の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画策定の趣旨等

平成29年2月に策定した『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針』に基づき、より良い教育環境を目指していくために策定するもの。また、昨今の教育環境を取り巻く状況や国の動向等も踏まえ、幼保小中連携や学校家庭地域の連携を進め、保護者や地域住民と考え方を共有し相互協力のもと整備していく。

2 計画期間

平成30年度から平成39年度の10年間とする。前期計画期間(平成30年度~平成34年度)と後期計画期間(平成35年度~平成39年度)に区分し、後期計画期間については平成34年度の児童生徒数及び学級数の推計を踏まえ中間見直しを行う。

3 児童生徒数等の将来推計

市街地においては「コーホート変化率法」を用いたほか、農村地域では1歳ずつ年齢を重ねる単純進行により推計。なお、川西小・川西中学校区は、大規模な宅地開発による人口増を見込み、コーホート変化率法と単純進行を併用して推計を行った。

4 対象校選定の考え方

- (1)推計した学級数と基本方針で定めた基準を照らし合わせ、計画期間内で基準を下回ることが見込まれる全ての学校を抽出。
- (2)平成34年度時点で基準を下回る学校を「前期計画期間中に検討が必要な学校」として小学校6校、中学校2校を選定。
- (3)選定した学校のうち、今後の児童生徒数の推移、地理的条件、保護者や地位住民の意見等を総合的に勘案して「前期対象 校」を選定。

5 適正規模の確保等に関する取り組みの進め方

「前期計画期間に検討が必要な学校」に通う児童生徒の保護者や地域住民からの意見聴取を実施するための場を設ける。いただいた意見を勘案し、本計画を決定。その後、本計画について保護者、地域住民、学校関係者などで構成する地域検討委員会を設置し、取り組みについて協議し、意見等を提出していただく。地域検討委員会からいただいた意見をもとに、個別実施計画としてまとめる。

- 6 取り組みにあたっての留意事項
- (1)地域協議に向けた基本姿勢

保護者等への配慮、通学の安全確保と負担軽減、地域コミュニティへの配慮、情報の提供

(2)より良い教育環境の整備

通学区域の見直し、学校の統合の検討、小規模特認校の指定拡大の検討、

小中一貫教育の検討、学校施設の長寿命化計画との調整

(3)旧学校施設の活用方法

幅広く有効な活用方法を検討

■今後のスケジュール

- ・平成29年8月31日 建設文教委員会への報告
- ・平成29年9月以降 検討が必要な学校等の保護者、地域への説明

■ 審議結果

・同内容で、8月31日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・特になし